

障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

つがる市
つがる市教育委員会

つがる市では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づき、障害者活躍推進計画を作成し、実施しています。

同法第 7 条の 3 第 6 項に規定する障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

評価年度	令和 7 年度
目標と進捗状況	<p>① 採用に関する目標</p> <p>目標：毎年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上</p> <p>実績（令和 7 年 6 月 1 日時点）：</p> <p>障害者である職員の採用者 0 人</p> <p>障害者である職員の数 7 人</p> <p>実雇用率 1.82%（法定雇用率 2.80%）</p> <p>※市長部局、教育委員会の合算値</p> <p>② 定着に関する目標</p> <p>目標：不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>実績：不本意な離職は生じていません。</p>
取組の実施状況	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>障害者職業生活相談員を人事課に 1 人配置し、相談体制の充実に努めています。</p> <p>障害者である職員と必要に応じて面談を行っています。</p> <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <p>面談等を通じて、障害者である職員に適した職務を把握しています。</p> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>面談等を通じて、障害者である職員に必要な配慮等を把握しています。</p> <p>障害者に限定した職員募集を行い、障害者の積極的な採用に努めています。</p>